

決 議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか2パーセントの住民が守っている。

ウクライナ情勢、新型コロナウィルスの蔓延、地球温暖化など、世界情勢が激変する中にあって、山村地域もまた、コロナ禍、諸物価の高騰、災害の頻発などにより大きな打撃を被っている。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増し、加えて先に述べたコロナ禍等の影響があり、多くの山村が存続を危ぶまれると言っても過言ではない状況となっている。山村をはじめとする地方が衰退することは、国家の存立にとって重大な危機だと言わなければならない。

その一方、脱炭素という世界的な課題の下で、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されるとともに、コロナ禍に直面する中で、都市への人口集中の弊害が意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識されたところである。

こうした中で山村振興法により示されている多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国におかれても、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 食料安全保障、地球温暖化など地球規模の課題に対処する上で山村地域への施策を強化すること。
1. 新型コロナウィルス感染防止対策及び経済再建策を強化するとともに、地方への人口分散を図り新たな社会の建設に取り組むこと。
1. 山村における自動運転、ドローン、ロボット等デジタル化の進展に応じた革新技術の導入・普及を図ること。
1. 自然災害の被災地の復旧・復興、防災対策の充実強化を図ること。
1. 森林環境譲与税の実施状況を踏まえ、必要がある場合には譲与基準等の検討を行うこと。
1. 森林吸収源対策、「みどりの食料システム戦略」を強化・実行すること。
1. 「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1. 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」及び「都市(まち)の木造化推進法」により、林業、木材産業の振興対策の拡充強化、木材利用の促進を総合的に図ること。
1. 地方移住の促進策を強化・確立すること。
1. 鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1. 情報通信基盤、道路の整備を計画的に推進すること。
1. 地域公共交通を確保するとともに、生活環境の整備を推進すること。
1. 医療・保健・福祉対策の充実・強化を図ること。
1. オンライン等学校施設整備、体験活動推進等教育・文化施策の充実・強化を図ること。
1. 地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。

以上決議する。

令和4年11月18日

全国山村振興連盟通常総会